

## 令和2年度 途上国森林ナレッジ活用促進事業

### ナレッジ活用実証調査業務

#### 委託業務 仕様書

#### 1. 件名

令和2年度途上国森林ナレッジ活用促進事業 ナレッジ活用実証調査業務(第2回公募)

#### 2. 公募の背景・目的

途上国では、森林の減少や劣化を抑制するために、森林資源の持続的活用を図りつつ地域住民の生計向上に資することができる事業(これを「森林ビジネス」という)の推進が求められている。しかし有用な森林資源が存在するにもかかわらず、その加工・活用方法、市場へのアクセスや付加価値向上に関する技術や知見(これらを総称して「ナレッジ」という)が十分でないために、持続的で収益性の高い魅力あるビジネスの形成が困難な場合が多い。一方、森林国日本では、多様な森林資源活用ナレッジを開発・活用することで、豊富な森林資源の活用が進められている。

そこで本委託業務では、途上国における森林ビジネスに係る課題を整理・把握すると共にその解決に資する我国のナレッジを探索・抽出し、それらを組み合わせた「ナレッジ活用モデル」とその活用可能性を、実証調査により検証する業務を民間企業・団体等から公募して委託する。

#### 3. 公募対象業務

今回のナレッジ活用モデルは、森林資源の加工・利用方法、付加価値向上等に関する技術や知見を優先して公募する。

例：

- 1) 日本のA大学が高性能〇〇装置Bを開発した。C国D地区の焼き畑跡地で植林されているE木から装置Bを用いF成分を抽出し、XXに製品化して国内販売をめざす。
- 2) G国の森林資源より作る民芸品に、日本のH地方の工芸品Iの技術を指導し、製品付加価値を向上させて販売する。
- 3) J国の造林樹種Kの材質は良いが現地では燃材にしか使われていない。日本のLに使用される広葉樹材は資源が枯渇しつつあり、K材を代替として利用し、日本で販売するとともに、Kの植林を支援する。

など

## 4. 公募・委託業務内容

### 1) ナレッジの特定と実証調査

途上国の森林ビジネスの推進にあたり障害となっている課題を特定する。その課題を解決するために活用しうる日本のナレッジを探索・選定し、ナレッジ活用モデルを検討する。このナレッジ活用による森林ビジネスの展開・向上の可能性を検証するため、実証調査を設計・実施する。詳細は以下の通り。

#### ① 森林ビジネス推進上の課題の把握と分析

途上国の有用な森林資源を活用した森林ビジネス上の加工・利用、流通（輸出を含む）、販売等で生じる課題を特定する。課題が生ずる背景等を分析し、課題解決の方向を検討する。具体的には、森林資源の特徴、資源量や資源管理方法、需要、各種コスト、関係者、各種法的規制等を分析・整理する。森林保全と森林ビジネスとの関係についても整理する。

#### ② 日本のナレッジの検討と選定

①で把握した森林ビジネス推進上の課題を解決・改善するため、日本のナレッジについて探索し、そのうち最も適切と考えられるナレッジを選定する。ナレッジは複数活用してもよい。ただし、選定するナレッジは、後段の実証調査の枠組み内（実証調査期間、各種投入、実施体制等を含む）で検証可能なものとし、また本事業予算は生産加工設備の整備などには使用できないことに留意する。なお、公募の提案書には、ナレッジ選定の理由、ナレッジ適用により想定される成果と年度目標を記載する。複数年度にわたって実施する場合は、年度毎に想定される成果と目標を示す。また、ナレッジ活用モデルが森林保全へ及ぼす効果も検討記載する。

#### ③ ナレッジ活用実証調査の設計

①で把握した課題の解決や改善に適用する②のナレッジの効果を検証するため、実証調査を設計する。

#### ④ ナレッジ活用実証調査の実施と検証

受注者は③で設計した計画に従い、実証調査を実施し、想定された成果（代替成果含む）が得られるかを検証する。

### 2) ナレッジ情報・活用モデルの発信

受注者は、発注者が行う以下等のナレッジ情報発信活動に参加・協力する。

- (1) 収集した課題、「ナレッジ」情報や「ナレッジ活用モデル」を、ナレッジデータベース\*へ掲載する。( \*一般公開予定で設計中)
- (2) 一般向け情報発信・ナレッジ普及活動セミナー等。(発表者として出席し、ナレッジ活用モデルの成果を発表する等)
  - 一般向け森林ナレッジ情報普及公開セミナー (令和3年2月頃)

### 3) 運営委員会等への出席と報告

受注者は、以下に挙げる本事業運営委員会等に参加し、実証調査の経過等を報告する。

- (1) 第3回運営委員会 (令和2年12月頃)
- (2) 第4回運営委員会 (令和3年2月頃)

### 4) 報告書の作成

受注者は、4.1)に記載の整理・分析事項を盛り込み、実証調査等の結果を踏まえ、適用したナレッジによる課題解決状況、目標の達成状況、森林保全への効果、今後の課題等について発注者が示す様式にまとめ、報告書案を作成し、後段の期日までに提出する。必要に応じ発注者の修正指示に従う。報告書は、調査・検討結果について、体系的に整理・分析し、図表・イメージ図等を用いて分かり易い構成やレイアウトにするよう努める。

なお、報告書の作成にあたっては、以下の点に留意すること。

- (1) 引用した文章、図、表の出典を明記すること。
- (2) 発注者等が報告書をウェブサイト等で公表することがあるため、報告書の中で第三者の著作物等を使用する場合は、受注者は第三者にその旨説明し利用許諾を得ること。

## 5. 業務実施期間：委託契約締結日～令和3年3月19日(金)

## 6. 成果物

### 1) 納入物と納入時期

- (1) ナレッジデータベース用資料：Wordを予定(契約後に詳細別途指示)
- (2) 情報普及公開セミナー、運営委員会等における発表資料等：任意形式(Word、Power Pointファイル等)(提出期限：各行事の際に適宜提出)
- (3) 最終報告書：報告書2部及び電子データ(報告書のPDFファイル及び編集可能な電子ファイルの2種類)(提出期限：令和3年2月26日)

- (4) 実績報告書：原本1部(様式集参照)：(提出期限：令和3年2月26日)
- (5) 契約期間中に委託業務内容の一環として製作したナレッジ教材等(ナレッジ普及マニュアル・教材、画像・映像資料等)：任意形式(提出期限：令和3年2月26日)

## 2) 納入先

公益財団法人 国際緑化推進センター

〒112-0004 東京都文京区後楽 1-7-12 林友ビル3階

TEL：03-5689-3450 FAX：03-5689-3360

## 7. その他

- 1) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため国際・国内移動を含む渡航や行動制限が、各国で断続的に課される可能性が高い。感染拡大のリスク対策に配慮した計画とするとともに、移動規制等の強化により、一部の実証活動が困難となる場合を想定した代替活動計画を準備する。実施計画、方法に変更があった場合を含め、契約期間内に達成可能な成果目標を提案する。調査活動や一部成果目標を変更する必要がある場合は、発注者と協議の上、柔軟に対応する。
- 2) 受注者は、原則として提案書に記載された方法に沿って調査を実施することとするが、調査対象等について別途発注者から指示があった場合は、これに従う。
- 3) 調査の進捗状況については、発注者の求めに応じて逐次詳細に報告を行い、調査の実施にあたっては、事前に発注者と協議の上、方針・内容を決定し、その指示に従って業務を遂行する。
- 4) 本業務を複数年で計画した場合であっても、次年度の公募にて提案書による選考を行うので留意する。